



# 宮 崎 県 公 報

平成19年6月7日(木曜日) 第 1885 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 宮崎県青年農業者等育成センターの指定……………(地域農業推進課) 1
- 道路の区域の変更……………(道路保全課) 1
- 道路の供用の開始……………( “ ) 1

### 訓 令 甲

- 宮崎県職員表彰規程の一部を改正する訓令……………(人事課) 2

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更に関する届出……………(地域産業振興課) 2
  - 共同施行宮土地改良事業の認可……………(農村整備課) 2
  - 市町村宮土地改良事業の施行の同意……………( “ ) 2
  - 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………(管理課) 2
  - 基本測量の実施の通知……………( “ ) 4
  - 落札者等の公告……………4
- ### 病院局公告
- 落札者等の公告……………4
- ### 正 誤
- 平成19年3月30日付け県公報(号外第39号)中……………4

## 告 示

### 宮崎県告示第 531号

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)第5条第1項の規定により、宮崎県青年農業者等育成センターを次のとおり指定した。

なお、宮崎県青年農業者等育成センターの指定(平成10年宮崎県告示第914号)は、廃止する。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	住所及び事務所の所在地	指定年月日
社団法人宮崎県農業振興公社	宮崎市恒久1丁目7番地14	平成19年4月1日

### 宮崎県告示第 532号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成19年6月7日から平成19年6月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道388号	延岡市無鹿町二丁目33番4地先から同市同町一丁目21番10地先	旧	6.6 ~ 23.8	767.8

延岡市無鹿町二丁目33番4地先から同市同町一丁目22番4地先まで	新	17.5 ~ 89.8	391.5
延岡市無鹿町二丁目33番4地先から同市同町一丁目22番4地先まで	新	17.5 ~ 89.8	391.5

### 宮崎県告示第 533号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成19年6月7日から平成19年6月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道388号	延岡市無鹿町二丁目33番4地先から同市同町一丁目22	平成19年6月7日

		46番地先ま で	
--	--	-------------	--

訓 令 甲

宮崎県職員表彰規程の一部を改正する訓令をここに公表する。  
平成十九年六月七日

宮崎県知事 東国原 英 夫

訓令甲第十九号

本 庁  
各出先機関

宮崎県職員表彰規程の一部を改正する訓令

宮崎県職員表彰規程(平成元年訓令甲第十号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「又は出納長」を削る。

第六条第三項中「出納長」を削り、「及び土木部長」を「県土整備部長及び会計管理者」に改める。

第十条を次のように改める。

(表彰式)

第十条 表彰式は、総務部が主催する。ただし、表彰式の運営上必要と認められる場合は、各部局が表彰式を主催することができる。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
都城ショッピングプラザ  
都城市栄町4672番地 外7筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社ダイエー 代表取締役 西見 徹  
兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1号
- 変更しようとする事項
  - 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 店舗敷地内建物南側 210台  
店舗敷地内建物西側 19台  
店舗敷地内建物屋上 339台

店舗敷地内建物北側	330台
合計	898台
(変更後) 建物敷地南側	209台
建物西側	19台
建物屋上部	306台
合計	534台

- 変更する年月日  
平成20年2月1日
- 変更する理由  
当該店舗の建て替えを実施するため
- 届出年月日  
平成19年5月31日
- 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
  - 場所  
宮崎県商工観光労働部地域産業振興課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南商工労働政務所、宮崎県都城商工労働政務所及び宮崎県延岡商工労働政務所
  - 期間  
平成19年6月7日から平成19年10月9日まで
- 意見書の提出先及び期間
  - 提出先  
宮崎県商工観光労働部地域産業振興課
  - 期間  
平成19年6月7日から平成19年10月9日まで
- 意見書の記載事項  
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、川越九州男ほか14名が共同して行う土地改良事業(柿木原地区、元気な地域づくり交付金)の施行を認可した。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、宮崎市が行う土地改良事業(六反田地区、ため池等整備事業)の施行に同意した。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

(別表)

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-19)第155号	(有)大興建設	馬渡 耕一	宮崎県都城 市高城町石 山1909-9	一般	管工事業	平成19年4月27日付けで廃業した旨の届	平成19年4月27日 (一部廃業)

## 宮 崎 県 公 報

平成 19 年 6 月 7 日 (木曜日) 第 1885 号

宮崎県知事許可 (特-17)第 194号	(有)宮田工業	宮田 利雄	宮崎県宮崎 市堀川町 7	特定	建築工事業、大工工 事業	平成19年 4 月 2 日付けで廃 業した旨の届	平成19年 4 月 2 日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第 194号	(有)宮田工業	宮田 利雄	宮崎県宮崎 市堀川町 7	一般	内装仕上工事業	平成19年 4 月 2 日 "	平成19年 4 月 2 日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-16)第 619号	(有)温水建設	温水 重徳	宮崎県児湯 郡高鍋町大 字持田1937	一般	土木工事業、とび・ 土工事業、ほ装工 事業	平成19年 3 月 28日 "	平成19年 3 月28日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第 672号	(株)南海組	河野 良人	宮崎県串間 市大字南方 1639	一般	管工事業	平成19年 4 月 5 日 "	平成19年 4 月 5 日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-17)第 848号	(株)丸山工務店	中村 博文	宮崎県小林 市大字真方 1059-27	特定	管工事業	平成19年 4 月 17日 "	平成19年 4 月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第2723号	東洋開発工業 (株)	坂本 英光	宮崎県宮崎 市大字恒久 337-1	一般	とび・土工事業	平成19年 4 月 9 日 "	平成19年 4 月 9 日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第2920号	村田工務店	村田 忠志	宮崎県宮崎 市大塚町天 神後2683	一般	建築工事業、大工工 事業	平成19年 4 月 26日 "	平成19年 4 月26日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第3621号	(有)キクチ冷熱 工業	菊池 次郎	宮崎県宮崎 市大工 3 - 84	一般	管工事業	平成19年 4 月 11日 "	平成19年 4 月11日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第3652号	(有)間野産業	間野 郁朗	宮崎県児湯 郡高鍋町大 字南高鍋81 73	一般	土木工事業、とび・ 土工事業	平成19年 4 月 9 日 "	平成19年 4 月 9 日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第4190号	(株)首藤組	首藤 順一	宮崎県都城 市栄町12- 3-4	一般	建築工事業、大工工 事業	平成19年 4 月 11日 "	平成19年 4 月11日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第4586号	菊池電気商会	菊池 和儀	宮崎県児湯 郡新富町大 字新田5821 -8	一般	電気工事業、管工事 業、水道施設工事業	平成19年 4 月 24日 "	平成19年 4 月24日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第5345号	小椋産業	小椋 千年	宮崎県延岡 市宮長町 1 37-1	一般	土木工事業、とび・ 土工事業、ほ装工 事業、水道施設工事 業	平成19年 4 月 24日 "	平成19年 4 月24日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第6608号	久木野建具店	久木野 浩	宮崎県延岡 市石田町41 00-1	一般	建具工事業	平成19年 4 月 12日 "	平成19年 4 月12日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第7981号	富国建設工業 (株)	湯浅 松雄	宮崎県宮崎 市中村東 1 -3-13	一般	大工工事業、左官工 事業、とび・土工工 事業、内装仕上工事 業	平成19年 4 月 17日 "	平成19年 4 月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第8553号	宮山建築	宮山 春男	宮崎県都城 市乙房町31 31-1	一般	建築工事業、大工工 事業	平成19年 4 月 26日 "	平成19年 4 月26日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第8711号	(株)富士冷機	安本 隆己	宮崎県都城 市葦原町80 09-1	一般	管工事業	平成19年 4 月 16日 "	平成19年 4 月16日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第 10736号	(株)東九	染矢 美敏	宮崎県延岡 市中町 2 - 1-3	一般	土木工事業、とび・ 土工事業、ほ装工 事業、水道施設工事 業	平成19年 4 月 27日 "	平成19年 4 月27日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-14)第 11601号	(有)三大技研	荻原 文徳	宮崎県宮崎 市大字浮田 字塚田1165 -1	一般	網構造物工事業、ほ 装工事業、水道施設 工事業	平成19年 4 月 9 日 "	平成19年 4 月 9 日 (一部廃業)

宮崎県知事許可 (般-16)第 11962号	(有)たか設計	今村 貴典	宮崎県日向市大字富高 6429-6	一般	建築工事業、大工工 事業	平成19年4月 20日付けで廃 業した旨の届	平成19年4月20日 (全廃業)
---------------------------	---------	-------	----------------------	----	-----------------	------------------------------	---------------------

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 作業の種類  
基本測量（ジオイド測量）
- 2 作業地域  
日向市、串間市、南那珂郡北郷町、児湯郡川南町、  
西臼杵郡日之影町
- 3 作業期間  
平成19年6月18日から平成19年10月31日まで

**落札者等の公告**

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成19年6月7日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 随意契約に係る調達件名及び数量  
光ファイバ心線賃貸及び保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等  
宮崎県地域生活部情報政策課情報企画担当 宮崎市橋通東 2 丁  
目10番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成19年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
九州通信ネットワーク株式会社 福岡市中央区天神 1 丁目12番  
20号
- 5 随意契約に係る契約金額  
129,843,000円

6 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 2 号に該当

**病院局公告**

**落札者等の公告**

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成19年6月7日

宮崎県病院局長 植木 英範

- 1 随意契約に係る調達件名及び数量  
電子カルテシステム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等  
宮崎県病院局経営管理課経営企画担当 宮崎市橋通東 1 丁目 9  
番10号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成19年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1  
号
- 5 随意契約に係る契約金額  
59,913,000円
- 6 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 2 号に該当

**正 誤**

平成十九年四月十一日付の県公報（号外第三〇号）中

くま	政	行	誤	正
四	上	十一	副知事欄に「中」を「教科」として記載する。	副知事欄に「中」を「教科」として記載する。 附 則 この規則は、平成十九年四月十一日の改正による。
	下	十六	「 知事 副知事 出納長 教育長 教育 課長 担当 課員 次長 補佐 リーダ」 に改める。	「 知事 副知事 出納長 教育長 教育 課長 担当 課員 次長 補佐 リーダ」 に改める。